

オンライン参加のみ・京都弁護士会（主催）のイベント

# 「デジタル法案、それ、どうなん？」

あなたは自分のプライバシーがどう利用されるか知っていますか

「日本って行政のオンライン化が遅れているってほんと？」「マイナンバーカードが健康保険証にもなったら便利なんじゃない？」

国が個人のプライバシー情報を一元的・横断的に利用できるようにするデジタル改革関連法。個人情報保護が不十分と多方面から指摘を受けながら、また法案に多数の法文ミスが指摘されながらも、拙速な審議のみで成立してしまいました。

この法律は、個人のプライバシー保護の視点や、不適切な利用の歯止めのための仕組みが不十分であるため、今後「国があなたを狙って監視できる」状態になることも、懸念されます。

今回は、三宅弘弁護士からデジタル改革関連法の問題点・懸念点を説明いただきます。また、実は、今回の法案の影響を大きく受ける医療現場。吉中丈志医師からも問題意識をご報告いただきます。

2021年

5月29日（土）午後5時30分～7時30分

参加方法：当日、京都弁護士会HPの「イベント情報」内のURLからご参加ください。

京都弁護士会HPはQRコードからもアクセスできます。

オンライン参加のみ、無料、予約不要、途中入退室自由です。



京都弁護士会

第1部 みやけ ひろし 三宅 弘 弁護士（第二東京弁護士会）講演



2015年 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長  
2020年 京都大学法学研究科研究指導認定退学（博士〔法学〕）  
現在 日弁連秘密保護法・共謀罪法対策本部本部長代行  
近著 『知る権利と情報公開の憲法政策論』

第2部 よしなか たけし 吉中 丈志 医師 報告

公益社団法人京都保健会理事長



京都弁護士会  
KYOTO BAR ASSOCIATION

電話 075-231-2337

HP <https://www.kyotoben.or.jp/>